

真岡市 / 就労者定住促進 奨学金返還支援事業

奨学金を受けた方が大学等卒業後、真岡市に在住し、就職した場合、
返済された奨学金の全部または一部を補助します！

詳しくは真岡市ホームページをご覧ください

市HP



対象となる奨学金

- 日本学生支援機構の
第一種奨学金（無利子）
- 地方自治体が貸与する
無利子の奨学金
- 公益財団法人栃木県育英会
が貸与する無利子の奨学金
- その他市長が認める
公的機関の無利子の奨学金

補助対象

- ✓ 大学、短期大学、高等専門学校および大学院に進学し、在学している
期間に奨学金の貸与を2年以上受けた方
- ✓ 申請日において引き続き1年以上事業所に勤務している方
- ✓ 申請日において市内に1年以上居住し、3年以上住所登録のある方
- ✓ 前年度に返還すべき奨学金を返還し、市税等に滞納のない方
- ✓ 他の奨学金返還制度を利用していない方



補助金

(1) 令和7年3月31日までにすでに申請したことがある方

- 前年度に返還した奨学金(補助対象金額)に相当する金額

累計限度額	大学生	大学院生	短期大学生、高等専門学校生
	最大 200 万円	最大 100 万円	最大 70 万円

(貸与年数により異なりますので詳しくはお問い合わせください。)

R7.4.1～制度改正により、補助金の補助率が変わりました。

(2) 令和7年4月1日以降に初めて申請する方

- 真岡市奨学金の返還者：前年度に返還した奨学金の額
- 真岡市以外の奨学金の返還者：前年度に返還した奨学金の額の3分の1の額(千円未満の端数切捨て)

奨学金種別 真岡市奨学金	累計限度額	大学生	大学院生	短期大学生、高等専門学校生
		最大 200 万円	最大 100 万円	最大 70 万円
奨学金種別 真岡市以外の奨学金	累計限度額	大学生	大学院生	短期大学生、高等専門学校生
		最大 70 万円	最大 40 万円	最大 30 万円

問い合わせ先

〒321-4395
栃木県真岡市荒町 5191 番地

真岡市教育委員会学校教育課総務係
TEL:0285-83-8180